

て納入させた。1860年頃専売のゆるみを強固にするために、7軒の草座を設け諸村より売出の草を座の者が買入れ、外にて売買することを差留めた。それにより椎茸は、生産者→草座、生産者→仲買人→草座の過程を経て獲得された。その際生産者は買入れた価格を安く決められた。又そればかりでなく一箱の買入舛目が1石4斗でありながら、御上段舛目は1石2斗と6・7分も違つていた。それ故隣村における椎茸価格が騰貴するにつれて、草座に売出すものは少くなり、隠して置いて他所へ持つてゆくようになつた。密売買も藩営専売に対する個別の意志の表現であつた。草座に

集つた椎茸は大坂に送られ、大坂藩邸の役人によつて売却され、利益は借入金に対する元利払等に用いられた。座のものへは大坂売上値段の内より3分の1を与えた。領外移出を目的としたので、地壳は制限され、主に不良品があつてられ、厳重な認可を必要とした。

以上の如く紙(楮)は藩の手で獲得から販売まで商人の介在を許さずに行われた厳密な意味での専売であった。木材、椎茸はこのような形での専売とはみられないようであるが、領外移出を支配して貨幣取得を計つたことは実質的に専売と変りないといえるであろう。

57. 木場作にあらわれた農民層の分解

九大農学部 黒田迪夫・田中純一

わが国の農村で商業資本と高利貸資本とが巨大な役割を演じているという事実は一般に知られていることであるが、われわれの関心をひくのはこれらの商業資本と高利貸資本が農民層の分解に対してどのような関係にあるかということである。

いま私的林業資本の成立が商人的高利貸資本の山村経済崩壊過程への侵入によつた場合を考えてみると。

育林労働は、封建的農民がその生産や生活の基盤を貨幣経済に切崩されて行く過程において、自己の私的占有の焼畑を自からの労力を投じて植林地化した後、その労力を土地ぐるみ商人資本に売るといった形で発生するとする。

その価格は勿論極めてやすいものである上に、生産手段である土地所有を手放すことによつて、これらの農民達（僅かな山林を所有する自給的農民）は賃労働者として運命づけられる。即ち商品化して来た木炭の製造や育林労働、そして将来の用材林伐採の賃労働給源へと結晶して行く。最初の山林を売払う時すでに育林労働を結合して販売している点において、最初から資本家に対して賃労働者という近代的階級への方向を辿らざるを得ない萌芽がみられる。しかし焼畑が木場作に転化することによって農民の分解は一方において阻止されるのである。

焼畑は植林することによつて数十年再び火を入れることが出来なくなるが、その代り植林して3年間位は木場作（切替畑）をすることが出来、又地主としては木場作させることによつて林木手入（下刈）の労力を節約することが出来る。従つて林地を買入れた商業資本は農民に木場作を無償でさせても、育林費の節約に

よつて十分うめ合わされるのである。

地主のもとにおける農民の剩余労働の本質は労働地代であるから、農民の自己經營はその生活資料の供給のみにあるのではなく、結果的には地主への労働力の供給にもなるのである。故に雇役制度の本質としては、農民の農具をもつてする地主の土地の耕作にあり、この場合賃銀支払形式がとられてもこの制度の本質にはかわりないのである。

農民達にとつて焼畑が木場作に転化するだけで從来の自給的段階の収穫は手に入れることが出来るから、林地を売る農民の数を激増させ、山林の私的集中をはげしく進めながらも農民の完全な分解を阻止することにもなる。やがて農民の土地所有が少くなるにつれて木場作地の不足が競合をおこし、木場作の小作を生じ、それが多くは育林労働を無償で提供するという雇役的な関係となつて來るのである。即ち山林地主より木場を借り入れた小作人は木場作小作を行い、現物現金の小作料の代りに労働地代として借入木場作地の植林を行わねばならない。

このようにして私的林業資本の成立、蓄積が商人資本、高利貸資本的につながり、農民経済は自給的焼畑経済から木場作小作を通じて、労働地代としての育林労働を成立させて且又賃銀労働者への転落を阻止させているのである。ここでは育林労働の主要な部分が、木場作小作の雇役的関係を基盤として行われており、殆んど無償に近い育林労働 = 木場作小作 = 伐採の半農、賃労働が用材再生産過程の底に横わつて農民経済の分解と阻止のかねあいの上に林業資本や木材資本の活動を支えているのである。

しかしながら育林が更に高度に発展した段階では、このような労働力では生産力の桎梏となる。そして生産関係をかえて行く労働力の新たな方式が展開されるのである。即ち木場作小作に依存する育林労働のみでは、集約化され拡大された現在の山林經營にとつては到底不可能な程不足するから相当量の賃銀労働者としての雇用労働力が投入されるようにならざるをえないものである。

このことは地主の側からみれば、木場作小作に依存する従来の林業經營を支えて来た雇役の必然的な減少

であり、一方木場作小作の代償として自己の労力を提供して來た農民達にとつては地主の土地からのしめ出しを意味するのである。

ここにおいて木場作小作を行つて來た農民達は次第に必然的な形で新たな賃銀労働者へ転落するの余儀なきに至る。

日本資本主義の発達、即ち林業の資本主義化によつて雇役による林業經營は驅逐されざるをえなくなり、新たな賃労働者対資本家という生産関係に移行するのである。

58. 今後における造林の方向

佐賀県林務課 山 田 宏

この小論は、当面する日本の造林政策上の問題とか、最近生じて來た林産物の需要構造の変化等から出發して、少くとも今後における北九州地方の造林はこの方向に向つて進むのが妥当であると思われる事柄について、平素筆者が断片的に考えている事柄をとりまとめてみたものであり、別に事新しい発案でもなく、どんな雑誌にも散見する事柄である。

1. 薪炭の需要の変化

最近薪炭の需要構造に顕著な変化が生じて來ている。それは薪炭の最大の消費地である都市における燃料の消費形態が大巾に変動したことによる。最近都市においては、薪炭に代つてガス、石油、電熱、プロパンガス等使用が非常に便利で、しかも安価な燃料が急速に出廻つて來た。そのため薪炭の需要量は、以前に比べてとみに減少し、この傾向は少くも今後とも続くものと考えられる。薪炭の価格は需要と供給との関係によつて決定されるが、今後薪炭の需要が低調の傾向にあるものとすれば、有利な価格も期待されない。そのような理由で、今後は薪炭材生産を目的とした林業經營乃至造林は余り有利とは言えないこととなる。

2. 構造材の需要の変化

最近構造材の需要構造にも顕著な変化が生じて來た。構造材とは柱材、檜梁材、坑木、枕木、電柱材等を指すが、戦後戦災地の復興、特需等により莫大な量の構造材の需要があつた。所が復興も終了し、その上コンクリート等の代替品が急速に進歩した今日、構造材の需要も低調となり、この傾向は今後も続くもの

と考えられる。そのような理由から需要と供給の関係により、今後における構造材は、今までのように価格の伸びが期待されないこととなる。そこで戦後の造林の構造材生産一点張りにも一考を要する事態となつたのである。

3. 化学用材の需要の変化

化学用材の需要の発展は極めて好調である。紙の使用量は文化の発達に比例して増加するし、木材糖化工業も今後はかり知れない発展の様相を示している。そこで今後化学用材生産を目的とした林業經營乃至造林が有利と思われるようになつた。化学用材は、素材の形に対しては余り条件を附されないが、材積と重量の多いことが要望される。そこで化学用材生産を目的とする林業經營はスギ、ヒノキの如き形の整つたものよりも材積、重量の上るものならば例えばタシニンアカシヤ、ユーカリその他の広葉樹でもよいと言うこととなつた。このような所にも今後における造林の一方向を示しているように思われる。

4. 素材の径級の変化

最近利用される素材の径級にも大きな変化が生じてきた。従来ならば相当径級の大きな素材でないと利用されなかつたものが、最近ではかなり径の小さい素材までひろく利用されるようになつた。それは大径木の減少、大径木の価格の高騰によるが、何と言つても木材加工技術の発達によることは否定出来ない。このようなところから

(1) 密植造林の傾向となる。

(2) 間伐が有利になつた。